

お客様 各位

電子報告書 運用のご案内

株式会社 分析センター
代表取締役 佐藤 隆

株式会社 分析センター（以下、ACL）では、カーボンニュートラル推進とSDGs（ターゲット：9.4、13.3）達成の一環として、試験報告書の電子納品を基本としたペーパーレス化を進めて参ります（2024年5月受託分より順次ご相談の上、運用を開始します）。

電子報告書の発行に際しては、不正アクセスの防止・改ざん等の防止に努めるほか、お客様の文書保管・検索の利便性アップを考慮して進めて参りますので、何卒、電子納品へのご理解・ご協力をいただきたく、お願い申し上げます。

2024年度もACLは、中立性・公平性の高い第三者受託分析試験所として、更なるサービス向上に努めて参りますので、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

【運用方法 概要】

- 発行する電子報告書の納品方法は、原則、電子メール送付とします。

報告書ファイル添付メールと開封パスワード記載メールの2種類のメールをお送り致します。ファイル容量の大きい場合（目安 5 MB 超）には弊社指定のファイルストレージサービスを利用した納品となります。

- 電子報告書の納品先は、ご依頼者のみとさせていただきます。

- 報告書の他、納品・請求書についても電子媒体にて併せて送付させていただきます。

納品・請求書が報告書と別の送付先となる場合には、弊社担当者までご連絡下さい。

- 報告書受領後に変更、修正等が生じた際は、変更修正前の電子報告書をお客様側にて削除して頂き、弊社より電子報告書を再発行します。

但し、報告書日付を更新、報告書内、ファイル名記載の発行番号の末尾に“R”を付与し、変更修正後を識別します。

- 電子報告書を再送付する期限は1年以内とします。

詳細は弊社ご利用規約をご確認下さい。
その際、別途、再送付手数料を頂戴し対応させていただきます。

- 弊社発行の報告書は、電子媒体*で発行する電子報告書が原本となります。

※ 電子証明書による電子署名とタイムスタンプが付与されたPDFファイル形式

お客様にて紙媒体へ印刷した文書は、原本ではなく、複写物として取り扱うこととなります。
また、電子報告書についての責任は負いますが、お客様にて更新された電子報告書及び印刷された紙媒体については関知致しませんのでご了承下さい。

紙媒体による報告書をご希望される場合、別途、発行手数料を頂戴します。（2024年10月1日より）

以 上